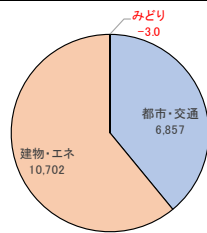


〔計画の背景〕 近年、進行する地球温暖化をはじめとする環境問題に対応するため、低炭素化の促進など、環境配慮型のまちづくりが求められています。こうした中、本市においては、「宇都宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」や「宇都宮市SDGs未来都市計画」において、都市の低炭素化や都市機能の集約、環境負荷の少ない都市整備などを推進することとしています。 〔計画の目的〕 宇都宮駅東口地区については、本市が目指す「ネットワーク型コンパクトシティ」の核となる地区であり、多様で高次の都市機能の集積による新たな都市拠点の形成に向け、現在、交流拠点施設や商業施設、宿泊施設等の整備を行っています。本計画は、こうした地区整備を好機ととらえ、建物の省エネルギー化の促進や積極的な緑化の推進等に取り組むなど、本市の低炭素なまちづくりを先導していくための指標として、宇都宮駅東口地区における低炭素まちづくり計画を策定するものです。	〔計画の位置付け〕 ○ 本計画は、「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく「低炭素まちづくり計画」として策定するものです。 ○ 計画の策定及び推進にあたっては、「第3次宇都宮市環境基本計画」や「第3次宇都宮市都市計画マスタープラン」との整合のほか、「宇都宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、「宇都宮駅東口地区整備方針」をはじめとする関連計画との連携を図ります。
---	--

凡 例	
	本計画における計画区域及び地区計画区域
	北地区
	中央地区
	南地区
	東地区
	広場1号

都市・交通分野	6,857 (t-CO ₂ /年)
建物・エネルギー分野	10,702 (t-CO ₂ /年)
みどり分野	-3.0 (t-CO ₂ /年)
計	17,556 (t-CO ₂ /年)



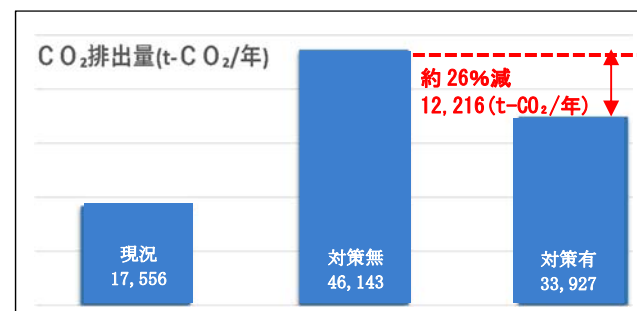
緑化の推進

植栽や建物の屋上緑化など地区内のあらゆる空間で緑地を確保し、みどりによるCO₂吸収量が増加しています。

〔C O₂削減目標〕

計画期間終期（2025 年度）において、一般的な街区整備と比べ、
26%のC O₂排出量の低減を目指します。
(12, 216 t - C O₂/年)

※B A U（business as usual 特段の対策をしない自然体）のケースとの比較



＜C O₂削減量の定義＞

宇都宮駅東口地区では、宇都宮駅東口地区整備事業において、計画期間中に様々な施設の整備が進められる結果、地区内の施設の床面積が大幅に増加することに伴い、C O₂排出量も増加することが予想されます。こうした本地区の特性を考慮し、本計画では、「地区整備事業により新たに整備される施設が市内に分散して整備されるとともに、各種低炭素な施策を行わない場合」と「地区整備事業による都市機能の集約化や、未利用エネルギーなど各種低炭素な施策を行う場合」との比較により、低炭素まちづくりに向けた施策の実施により削減可能な量をC O₂削減量と定義します。

5 具体的な取組

基本方針	項目・施策
低炭素化に配慮した都市拠点の形成と公共交通の利用促進（都市・交通）	① 都市機能の集約 ⇒ 宇都宮駅東口地区整備事業の推進，都市機能誘導施設立地促進補助金，オフィス企業立地支援補助金，フレッシュマン・若年夫婦・子育て世帯等家賃補助，マイホーム取得支援補助 等
	② 公共交通機関等の利用促進 ⇒ L R Tの導入，バス路線の充実，市街地部における生活交通の確保，トランジットセンターの整備，交通 I Cカードの導入，公共交通に関する案内情報の充実，モビリティ・マネジメント施策の推進，レンタサイクルの利用促進 等
	③ 自動車利用の低炭素化 ⇒ 電気自動車等の普及促進，バス・タクシーへのゼロエミッション車の導入推進，電気自動車等のカーシェアリングの導入検討，アイドリングストップ等の普及促進 等
低炭素な建物・エネルギー利用（建物・エネルギー）	① 建物の省エネルギー化の促進 ⇒ 省エネルギー性能に優れた建物の整備促進，住宅の断熱性の向上やバリアフリー改修等への補助
	② 低炭素エネルギーの利用促進と地区全体のエネルギー供給体制の構築 ⇒ 太陽光発電設備の導入促進，コージェネレーションシステムの導入，地下水熱活用システムの導入促進，L R T停留場等のL E D照明の導入促進，省エネセミナーやガイドブックなどを活用した事業者向けの情報提供 等
積極的な緑化による憩いの場の創出（みどり）	① 公共施設の緑化推進 ⇒ 交流広場への高木の植栽や緑地等のオープンスペースの確保，公共施設の緑化推進と維持・管理体制の確立，公共花壇の設置等による魅せる緑の創出等
	② 民間施設の緑化促進 ⇒ 商業・業務施設における緑化の促進，目を楽しませる花や緑の創出



6 計画の進行管理

- 進行管理体制：計画の進行管理に必要な情報を把握し、取組の持続的な改善を図るため、庁内各課や「(仮称) 宇都宮駅東口地区エリアマネジメント協議会※」と連携し、取組の実施状況を確認します。特に宇都宮駅東口地区整備事業に係るエネルギー使用量の把握・管理に関して、同協議会が導入を予定する地域エネルギーマネジメントの活用による連携体制を構築します。
※ 宇都宮駅東口地区におけるエリアマネジメントやエネルギーマネジメントを目的とし、野村不動産㈱が設立を予定
- 進行管理手法：P D C Aサイクルに基づき、計画に基づく取組の実施状況を適宜確認するとともに、目標の達成状況を把握し、必要に応じて取組の見直しを行います。